

第1版

中川の郷療育センターの  
リハビリテーションについて

令和6年11月

# 1.当センターのリハビリテーションの特徴

## リハビリテーションの目指すこと

私たちは、患者様やその保護者様に共感し敬意を払いながら、その人らしい生活を送れるように、質の高いリハビリテーションの提供と関係機関との連携を図っていきます。

## リハビリテーションの考え

私たちリハビリテーション職員は、次のことを心がけています。

☆患者様および保護者様と一緒にチームとなり、目標達成に向けて、協力しながら、支援を行います。

☆患者様および保護者様とエビデンス(科学的な根拠)を共有し、一緒に支援の方針を決めます。

☆保護者様にセラピーへ同席してもらい、日常生活のなかで行える取り組みや、様々なサービスの利用方法などを知っていただく機会を設けます。

# 2.リハビリテーションについて

## 理学療法(PT)

粗大運動能力(座位の安定、四つ這い運動、歩行など)の向上を目的に、関節可動域練習、姿勢保持練習、歩行練習などを行います。また呼吸機能の維持、向上を目的とした肺理学療法を行います。日常生活で使用する車いすや姿勢保持具、練習で使

用する下肢装具などの相談は理学療法で行っています。

## 作業療法(OT)

日常生活活動のなかで、食事、更衣、排泄、入浴、整容などに必要な動作の練習を、遊びを通して行います。食事に関しては摂食機能の評価をもとに、食具や食形態の検討、介助方法のアドバイスなどを行います。手が不自由、または手先が不器用な患者様には、上肢操作に必要な自助具の紹介、作成、相談を行っています。

集団行動に難しさがある場合や対人関係に苦手さが見られる患者様には、**※感覚統合理論**を用いた遊びの中で改善をはかります。

## **※感覚統合療法とは**

感覚統合とは、自分の身体や環境から受けるさまざまな感覚を、脳で上手にまとめる働きです。当センターの作業療法士は、感覚統合理論に基づき、患者様が自発的に遊び、活動する中で、対人関係、身辺処理、学習の課題について、適切に反応できるように支援しています。感覚統合室では、ブランコに乗ったり、トランポリンでジャンプしたり、ジャングルジムに登ったりするなど、患者様の「感覚ニーズ」に基づいて、個々の患者様に合わせた活動を行います。

## 言語聴覚療法(ST)

言語や発音、コミュニケーションの向上を目的に、個別での支援を実施します。各種検査などを用いた評価をもとに、患者様の特性に応じて、言語発達を促す関わりやコミュニケーションの支援、発音の練習などを行います。ご家庭での働きかけ方や、患者様を取り巻く環境へのアドバイスなども行います。

## 心理療法

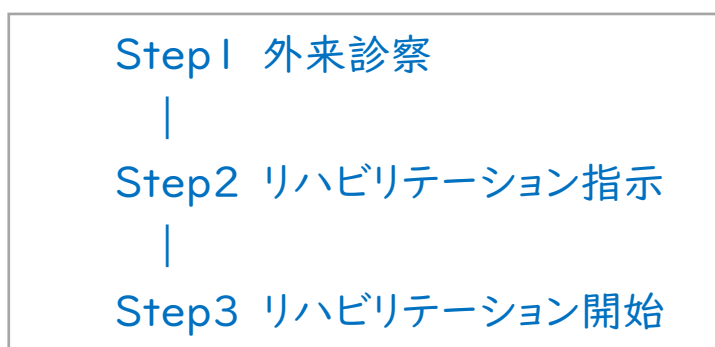
小児の発達面や心理面に関する各種心理検査、プレイセラピー、カウンセリングなどを行います。それぞれの個別性に応じた療育プログラムや、保護者様を対象としたペアレントトレーニングも実施しています。

\*カウンセリングは、ご本人による相談のほかに、保護者様の患者様への関わりなどに関する療育相談としてもお受けしております。

\*主治医からの指示で実施される心理検査（発達検査を含む）は、保険診療の対象となります。

\*カウンセリングおよび、各種プログラムは保険診療の対象外のため自費となります（費用については各種プログラムのご案内に記載があります）。

## 3. リハビリテーション開始までの流れ



### Step1 外来診療

発達期より精神や身体の問題、社会的な問題でお悩みの方々の診療、検査などを行います。

患者様の症状によって理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理療法／心理検査を処方します。また、車いす・補装具に関する相談や製作を行います。

## 診察の予約

リハビリテーションは医師の指示のもと行いますので、初診、再診ともに予約が必要です。診察を希望される方はお電話か、来院の際に外来看護師にお声かけ下さい。

※休診日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

### お電話の場合

初診受付 平日（月曜日・火曜日・金曜日） 14:00～16:00

再診受付 平日（月曜日～金曜日） 9:00～16:30

※電話 048(992)2701

### 来院の場合

初診／再診受付 平日（月曜日～金曜日） 9:00～17:00

## Step2 リハビリテーション指示

医師よりリハビリテーションの指示が出た方は、リハビリテーションを開始します。リハビリテーションを継続して行う方は、発達の状態を診るため、3ヶ月に一度主治医の定期診察が必要です。

### 理学療法および感覚統合療法を行うにあたって

療法士は万全の態勢で安全に配慮いたしますが、治療中に事故（転倒、けが、捻挫、骨折など）が起きる場合があります。詳しくは、外来診察で説明させていただきますが、「当センター理学療法の目的、治療の欠点及び事故が起きた場合の対応についての通知書兼理学療法を行うにあたっての同意書」または「当センター感覚統合療法の目的、治療の欠点及び事故が起きた場合の対応についての通知書兼感覚統合療法を行うにあたっての同

意書」をよくお読みいただき、その内容についてご納得いただけてからの開始になります。

## Step3 リハビリテーション開始

### ① リハビリテーション初回の予約

リハビリテーション（PT:理学療法 OT:作業療法 ST:言語聴覚療法 心理療法／心理検査）が開始となった場合、医師からの指示が出てから、リハビリテーション担当者（療法士）を決めさせていただきます。

最初の診察を受けてから1ヶ月を目途に、担当療法士よりお電話でご連絡を差し上げますのでお待ちください。

### ② 当日の流れ

#### (1) 受付

「再診申込書」に記入後受付に提出してください。

※検温を済ませてから黄緑色のファイルを受け取ってください。

#### (2) リハビリ前診察

黄緑色のファイルをリハビリ前診察の受付に提出し、「リハビリ前診察」で医師の診察を受けてください。

※患者様または保護者様が感染症に罹っているか疑いがある場合、熱症状や咳症状がある場合など、医師が中止と判断した場合は、リハビリテーションを受けることはできません。

#### (3) 「待合」に移動

PT:本棟

OT:リハビリテーション棟1階

ST／心理:リハビリテーション棟2階

## 4. リハビリテーションのご利用

### ☆ リハビリの時間割

午	1	8:50~9:50
	2	10:00~11:00
前	3	11:10~12:10
	4	13:30~14:30
午	5	14:40~15:40
	6	15:50~16:50

### ☆ リハビリ前診察時間

リハビリ前診察はリハ開始時間の15分前より行います。

	リハビリ前診察時間		リハビリ時間
午	8:40~8:50	1	8:50~9:50
	9:45~10:00	2	10:00~11:00
前	10:55~11:10	3	11:10~12:10
	13:15~13:30	4	13:30~14:30
午	14:25~14:40	5	14:40~15:40
	15:35~15:50	6	15:50~16:50

### ☆ リハビリテーション実施計画書の有効期限切れ

リハビリテーション実施計画書の有効期限が切れているとリハビリテーションを予約および実施することが出来ません。有効期限切れの場合、再度小児科を受診してください。

### ☆ リハビリテーションの遅刻について

\*リハビリテーションは予約制です。予約時間に遅れる場合は、事前に(当日可)ご連絡をお願いします。ご連絡なく予約時間を過ぎますとリハビリテーションを実施できない場合があります。窓口での受付が、リハビリテーションの開始

時間を5分以上過ぎた場合、予定開始時間の 25 分後から 40 分間リハビリテーションを行います。

\*20 分以上過ぎた場合は、リハビリテーションを行いません。

\*心理について

心理は遅刻された時間に関係なく心理療法を受けることは可能です。ただし実施時間は短くなります。実施時間が短くなったとしても一回分の料金をお支払いいただきます。

## ☆ リハビリテーションの予約日時の変更

代表電話にお電話ください。事務職員がお伺いし、担当療法士へ伝言します。担当療法士より折り返しお電話いたします。

予約受付 平日（月曜日～金曜日） 8:30～17:15

※電話 048(992)2701

## 5. 事故防止の取り組み

☆リハビリテーション中は、必ず保護者様または同行支援者（以下、保護者様等）が患者様に同席し、リハビリテーションの内容を観察し、自宅での取組みに役立ててください。またリハビリテーション中の注意事項についても担当療法士からの説明を受けてください。

☆患者様のリハビリテーション中に、保護者様等がその場を離れることは原則禁止とします。緊急の場合は、必ず担当療法士の許可を受けてください。

☆患者様がリハビリテーションに集中できるよう、未成年の兄弟姉妹の同席は控えてください。一緒に来院された場合でも、リ



ハビリテーションの安全が確保されない場合や、患者様のリハビリテーションの妨げになる場合は、保護者様と兄弟姉妹で待合にてお待ちください。

☆リハビリテーション中にスマートフォンの使用はお控えください。また待合での使用もできるだけ控えていただき、患者様や兄弟姉妹の安全に注意を払ってください。

☆リハビリテーション終了後、会計、外来予約、用具（補装具など）の運搬などで保護者様らが患者様のそばを離れてしまう場合は、担当療法士が患者様へ付き添うことができますので声をかけてください。

☆患者様及び一緒に来院された兄弟姉妹が不在になった場合は、すぐにリハ課、医事課、外来職員に伝えてください。中川の郷療育センターの離院マニュアルに沿って対応します。

## 6. 補装具の製作

車いすや座位保持装置、下肢装具、靴、インソールなどの補装具の製作・修理・調整などを行います。業者が直接来院し、整形外科医、担当療法士立ち合いのもと、利用者の特性やニーズに合った補装具が検討されます。当センターでリハビリテーションを受けている方が対象となります。

Step1 理学療法士または作業療法士による評価

|

Step2 リハビリテーション診察（装具診）

|

Step3 補装具の製作開始